平成２５年（へ）第１号
千葉市稲毛区山王町305番地10
申立人　株式会社星エンジニアリング
代表者代表取締役　榎本　正美
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月５日
平成26年３月６日　延岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡＣ1653
金額　892,120円
支払期日　平成25年３月10日
支払地　延岡市
支払場所　株式会社宮崎銀行延岡営業部
振出日　平成24年11月20日
振出地　宮崎県延岡市桜園町86番地の１
振出人　日之出酸素株式会社　代表取締役社長　柳田　　淳
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
埼玉県八潮市大字二丁目279番地３
申立人　株式会社城北
代表者代表取締役　中川　茂一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月７日
平成26年３月10日　越谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＨ04762
金額　1,653,700円
支払期日　平成25年10月１日
支払地　埼玉県草加市
支払場所　三菱東京ＵＦＪ銀行草加支店
振出日　平成25年６月25日
振出地　埼玉県草加市
振出人　株式会社日建　代表取締役　山邊　敏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２２号
北海道苫小牧市明野新町２丁目15番12号
債務者　株式会社オーテック
代表者代表取締役　小栗智加志
１　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山上　晃広
４　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後１時30分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第２３号
青森県八戸市下長８丁目17番６号
債務者　有限会社八戸ベルトサービス
代表者代表取締役　松井　正昭
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原利也
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第４４号
秋田県南秋田郡八郎潟町字上沖谷地10番地１
債務者　秋田ＹＫ交通株式会社
代表者代表取締役　小松　靖彦
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２号
秋田県能代市河戸川字大須賀74番地１
債務者　株式会社平川企画
代表者代表取締役　平川　則芳
１　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第１１号
茨城県稲敷郡河内町生板101番地
債務者　有限会社坂藤商店
代表者取締役　坂巻久仁子
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　綾香
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第１５５号
千葉市中央区中央港１丁目６番１号
債務者　千葉港船員サービス株式会社
代表者代表取締役　櫻井　弘子
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３１１号
横浜市中区扇町３―８―７　三平ビル２階
債務者　メセックインター株式会社
代表者代表取締役　菅　　一憲
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３０７号
名古屋市西区二方町35番地
債務者　東海氷糖株式会社
代表者代表取締役　近藤　昌利
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江本　真理
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３３号
徳島市北沖洲４丁目１番38号
債務者　有限会社丸重米津青果
代表者代表取締役　伊月亜衣子
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０号
静岡県富士市中里968番地
債務者　有限会社芹沢配管
代表者代表取締役　芹澤　好雄
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長橋　　順
４　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時40分
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６６３号
埼玉県入間市黒須１丁目10番33号　水村ハイツ２Ｆ
債務者　竹内　茂雄
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　賢治
４　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部